

まずはどうしたらいいか聞きたい

「相談」



家庭のこと、全般的なことについて	① 児童家庭課
	② 児童相談所 宮古分室
	③ 児童家庭支援センターはりみず
経済的なことについて	④ 福祉政策課
障がいのことについて	⑦ 基幹相談支援センター
	⑧ 発達障がい児者支援 支援室ゆい
	⑨ 委託相談支援事業所

★家庭のこと、経済的なこと、自分のこと、障がい福祉サービスのことなど、いろんな相談を聞いて、一緒に考え、アドバイスをしたり必要なサービスや機関につなげたりします。

働く？進学？ゆっくり考えたい

「居場所」



フリースペース	⑤ フリースペースビザライ (ふぁーかんだ)
放課後児童デイサービス	⑥ 障がい福祉課
居場所型学習支援教室	④ 福祉政策課
こども食堂	④ 福祉政策課
	⑤ みゃ〜くがに食堂(フリースペースビザライ)

★フリースペース…仕事をすることや、その準備をすることにイメージが持てない時、自宅以外での居場所がほしい時に利用できる施設です。

★放課後児童デイサービス…障がいのある 18 歳未満の児童生徒が通う、療育機能・居場所機能を備えた福祉サービスです。

★居場所型学習支援教室…経済的な理由で生活が困難な家庭の 18 歳未満の子どもに、軽食や居場所、学習の場を提供します。

★こども食堂… 福祉政策課は子どものみ無料で利用 OK、みゃ〜くがに食堂は子ども無料、大人は 200 円で利用 OK です。

すぐに働く自信はない、準備や練習から始めたいなら

「働く準備」

就労準備支援	④ 福祉政策課
福祉サービスについて(生活訓練・就労移行支援など)	
利用のための相談	⑦ 基幹相談支援センター
	⑨ 委託相談支援事業所
利用のための申請手続き	⑥ 障がい福祉課

★就労準備支援…経済的な理由で生活が困難な方等を対象に、6 ヶ月～1 年を上限に一般就労に向けたサポートを行います。

★生活訓練…障がいのある方が「働く」準備の前に「生活する」準備をしたいとき利用できる福祉サービスです。お金の使い方や日常生活など、大人として自立するために最大 2 年間かけて行います。

★就労移行支援…障がいのある方が「働く」準備をしたいときに利用できる福祉サービスです。学校のように通いながら就職に向けたサポートを受けられ、職業訓練や就活のサポートを最大 2 年間受けることができます。

自立して生活するために

「働く」



一般就労について	⑪ ハローワーク
	⑩ 障害者就業生活支援センターみやこ
福祉就労について	⑥ 障がい福祉課

★一般就労…企業の応募条件を満たせば誰でも応募できます。

★福祉就労…福祉サービスを受けながら働く働き方です。障害のある人が対象となります。就労支援 A 型、B 型事業所があります。

①～⑫の連絡先は、ウラ面の 6 ページにあります。
気になったらぜひ連絡してみてくださいね♪



やっぱりもういちど勉強したいなら…

「進学」



高校受験の手続きについて	⑫ 卒業した中学校
居場所型学習支援教室について	④ 福祉政策課

やりたいことがハッキリしている！【内容で選ぶなら】

★普通科…国語、数学、理科、英語、社会など、中学と同じような教科を主に学びます。

★専門学科…農業、工業、商業など、特定の分野をより深く学びます。

★特別支援学校…障がいへの配慮を受けながら、学習や就職への手厚い支援を受けられます。高校卒業資格は得られませんが、大学への受験資格は得られます。寄宿舎があり、寮生活を通して生活のスキルを学ぶことができます。

自分のペースで通いたい！【通い方から選ぶ】

★全日制…3 年間、週 5～6 日通い卒業を目指します。

★通信制…基本的には自宅で学習を進め、郵送やウェブ経由でレポートを提出したり、決められた日数分「スクーリング(面接指導)」を受けながら卒業を目指します。

進学するために勉強したい、だけど塾に通うお金が心配 ☹️

★学習支援教室が利用できます。

いろいろあって、どこに連絡したらいいのかわからない…

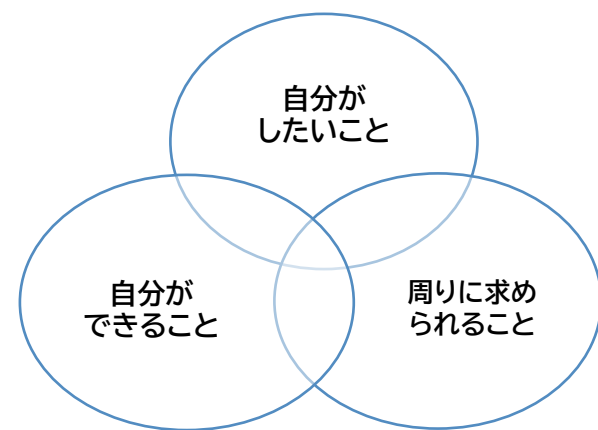
そんなときは、まず

①児童家庭課家庭支援係
0980-73-1947

⑦障がい福祉課
基幹相談支援センター
0980-73-1975



進路選択のためのステップ



1. 自分がしたいことを考えよう

- ・どんなことをしているときが楽しいですか？
- ・どんな生活を送りたいですか？
- ・これまで本気になった、頑張ったのはどんなときですか？



2. 自分ができるところを確認しよう

- ・「できること」は自分の基準だけではなく、他の人の基準と照らし合わせていく必要があります。

3. 周りに求められることを聞いてみよう

- ・お父さんお母さんや先生など、「周りの人から求められていること」に耳を傾けることも大切です。
- ・たくさん悩んだり考えたりしていることは、ぜひだれかに相談してください。

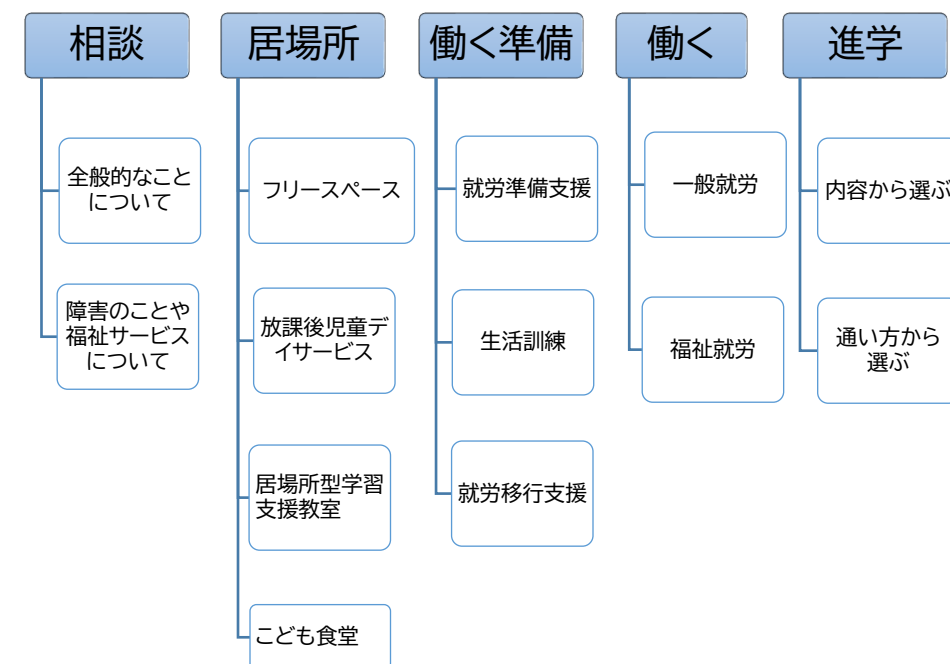
宮古島市の中で利用できる相談先

①	宮古島市児童家庭課 家庭児童相談室	73-1947	子ども(0～18歳)の相談窓口を設けています。
②	児童相談所 宮古分室	75-6505	子ども(0～18歳)の困っていることの相談窓口を設けています。
③	児童家庭支援センター はりみず	79-0939	子ども(0～18歳)に関するさまざまな相談窓口を設けています。
④	宮古島市 福祉政策課	73-1981	居場所型学習支援教室、こども食堂勉強のサポート、生活指導、軽食の提供等。 ※就学援助対象の世帯等が利用対象者です。 まずはご相談ください！
⑤	・フリースペース ビザライ (ふあーかんだ) ・みやへくがに食堂	79-0983	不登校がちのお子さんや、自宅に閉じこもりがちの方が自由に訪れ、自分にあった活動ができる多目的な場所です。
⑥	宮古島市 障がい福祉課	73-1975	専門機関の紹介等を行う他、福祉就労や生活支援、就労移行支援、放課後児童デイサービスの利用に必要な申請を受け付けます。福祉就労や福祉サービスについては、まずは障がい福祉課にご相談ください。
⑦	基幹相談支援センター		障がいやその疑いに関する相談窓口です。必要な支援の情報提供や助言を行います。
⑧	発達障がい児者支援 支援室い		発達障がいやその疑いに関する相談窓口です。必要な支援の情報提供や助言を行います。
⑨	委託相談支援事業所		障がい福祉サービスの利用だけでなく、生活の困りごとにも相談できます。 ・相談支援事業所ひらら(ふれあいプラザ) 72-6668 ・くこりもや相談支援センター 72-5665 ・相談支援事業所ていだ 78-4608 ・相談支援事業所あけぼの(あけぼの学園) 72-4961
⑩	障害者就業・生活支援 センターみやこ	79-0451	一般就労(障害者枠) 就業生活や生活支援を必要とする障害者に対し、雇用・福祉・教育等の関係機関と連携しながら自立支援を行います。
⑪	宮古公共職業安定所 ハローワーク宮古	72-3329	一般就労の職業紹介、相談 求職登録を行い、具体的な就職活動の方法などの相談やお仕事の紹介を行います。
⑫	卒業した中学校		高校受験の手続きにかかることや必要書類に関しては、卒業中学校にお問い合わせ下さい。 学校統廃合で問い合わせ先がわからない場合は宮古島市教育委員会(72-9959)にお問い合わせください。

3, 4, 5 ページにそれぞれの相談先の詳しい説明がのっています😊

中学校を卒業したあとの進路

どんな選択肢がある？



リーフレット制作: 宮古島市子ども支援部会(宮古島市障がい福祉課)